令和５年度全国高等学校総合体育大会

函館市実行委員会

設　立　総　会・第　１　回　総　会

翔び立て若き翼　北海道総体 2023

2023

轟かせ魂の鼓動 北の大地へ大空へ

令和４年５月２０日（金）

函館市役所８階会議室

令和５年度全国高等学校総合体育大会函館市実行委員会
設立総会・第１回総会　次第

令和４年５月２０日（金）１３時３０分～
函館市役所８階会議室

［設　立　総　会］

１　開　　会

２　挨　　拶
函館市教育委員会　教育長　辻　俊行

３　報告事項
(1)　令和５年度全国高等学校総合体育大会準備経過（函館市）　〈P. 1〉
(2)　令和５年度全国高等学校総合体育大会概要　〈P. 3〉
［参考資料］
①　令和５年度全国高等学校総合体育大会開催基本方針（北海道）　〈P. 7〉
②　令和５年度全国高等学校総合体育大会開催基本構想（北海道）　〈P. 9〉
③　令和５年度全国高等学校総合体育大会競技会場・競技日程　〈P. 19〉

４　審議事項
第１号議案　令和５年度全国高等学校総合体育大会函館市実行委員会会則(案)　〈P. 21〉

５　閉　　会

［第１回総会］

１　審議事項
第１号議案　令和４年度事業計画（案）　〈P. 23〉
第２号議案　令和４年度収支予算（案）　〈P. 25〉

２　閉　　会

令和５年度全国高等学校総合体育大会準備経過（函館市）

年　月　日	経　過　概　要
令和元年　9月2日	全国高体連から令和５年度全国高等学校総合体育大会（夏季大会）の開催決定通知があり北海道での開催が正式に決定
9月5日	北海道において道内各市町村に競技会場地の意向調査を実施
令和2年 9月30日	令和５年度全国高等学校総合体育大会における会場地の意向について北海道へ回答（ハンドボールおよび自転車競技開催の受入について）
10月15日	令和５年度全国高等学校総合体育大会におけるハンドボールおよび自転車競技の会場を函館市とすることを受諾
10月27日	令和５年度全国高等学校総合体育大会北海道準備委員会の委員にスポーツ振興課長就任
令和3年 3月25日	・令和５年度全国高等学校総合体育大会北海道準備委員会第２回総会開催（書面会議） ・函館市開催競技（ハンドボール・自転車競技）が決定
6月 8日	・令和５年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会設立総会・第１回総会開催（Web 開催） ・令和５年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会の委員に市長就任
6月30日	・令和５年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会第１回競技専門部会開催（Web 開催） ・令和５年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会競技専門部委員にスポーツ振興課長就任
7月27日	第１回会場地市町事前打合せ（道教委，競技専門部，市教委）
8月22～24日	令和３年度全国高校総体自転車競技ロードレース視察 （福井県大野市　市職員２名出席）
9月7,13,15,29日	自転車ロードレース打合せ（道警，道路管理者，関係団体等）
11月 5日	全国高体連自転車競技専門部会場地視察（東部コース，競輪場）
12月 1日	自転車ロードレース打合せ（函館道路事務所）
12月11～12日	全国高体連ハンドボール専門部会場地視察 （遺愛高，ラ・サール高，函館大学，函館アリーナ）
12月23日	第２回会場地市町事前打合せ（道教委，競技専門部，市教委）
令和4年　2月15日	令和５年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会第２回総会開催（Web 開催）
2月22日	令和５年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会第２回競技専門部会開催（Web 開催）
3月14, 16, 23日	会場地担当教員従事に係る学校長との打合せ （函館工業高等学校，七飯高等学校，函館西高等学校）
3月25日	会場地担当教員に係る事務説明会（Web 開催）
4月　1日	函館市教育委員会生涯学習部インターハイ担当課長配置 （函館市役所８Ｆにインターハイ担当執務室設置）
4月16日	全国高体連自転車競技専門部自転車ロードコース視察
5月20日	令和５年度全国高等学校総合体育大会函館市実行委員会設立総会および第１回総会開催

令和５年度全国高等学校総合体育大会概要

1　全国高等学校総合体育大会とは

全国高等学校総合体育大会は，通称「インターハイ」とも呼ばれ，学校対抗で行われる高校生スポーツの総合体育大会であり，夏季大会と冬季大会が開催されています。

昭和 38 年度に第１回大会が新潟県で開催され，その後全国各都道府県で開催されてきましたが，平成 23 年度からは，全国を９ブロックに分け，これまでの各都道府県の単独開催からブロックごとの輪番による広域開催となり，令和５年度は，北海道ブロック（単独）での開催が決定しました。

開催年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
開催地域	中	西	東	中	西	東	中	西	東
ブロック	近畿	中国	東北（南）	東海	九州（南）	関東（北）	北信越	四国	北海道
幹 事 県	和歌山県	岡山県	山形県	三重県	鹿児島県	群馬県	福井県	徳島県	北海道

※幹事県・・・総合開会式開催県

2　目的

全国高等学校総合体育大会は，教育活動の一環として高等学校(中等教育諸学校後期課程を含む)生徒に広くスポーツ実践の機会を与え，技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに，高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め，心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。

3　実施主体

(1)　主催

(公財)全国高等学校体育連盟，北海道，北海道教育委員会及び関係中央競技団体(※競技種目別大会は会場地市町及び同教育委員会を含む)

(2)　後援

スポーツ庁，(公財)日本スポーツ協会及び日本放送協会
(※競技種目別大会は道スポーツ協会及び会場地市町スポーツ協会を含む)

(3)　主管

(公財)全国高等学校体育連盟競技専門部，北海道高等学校体育連盟及び北海道関係競技団体

4　開催時期及び期間

総合開会式及び本道実施の競技種目別大会の開催期間及び日程については，令和５年７月２２日（土）から８月２１日（月）までを予定しています。

※函館市開催期間　ハンドボール　令和５年７月２５日～３１日
　　　　　　　　　自転車競技　　令和５年８月　５日～９日

5　北海道における開催競技及び開催地

会場地市町	競技種目等
札幌市	総合開会式
	陸上競技
	体操（体操競技・新体操）
	水泳（水球）
	バスケットボール
	卓球
	バドミントン
	柔道
	レスリング
	弓道
	ボクシング
江別市	水泳（競泳・飛込）
	ホッケー
千歳市	なぎなた
恵庭市	空手道
石狩市	ソフトボール
室蘭市	フェンシング
苫小牧市	ソフトテニス
	テニス
函館市	ハンドボール
	自転車競技（トラック・ロード）
北斗市	相撲
旭川市	バレーボール（男子）
	サッカー（男子）
	少林寺拳法
東川町	登山
上川町	
美瑛町	
上富良野町	
網走市	ボート
帯広市	サッカー（女子）
	剣道
	アーチェリー
釧路市	バレーボール（女子）
釧路町	
士別市	ウエイトリフティング
山形県西川町	カヌー

※ヨット：令和６年度まで和歌山県で固定開催

6　参加想定人数（平成２９年度～令和元年度の実績を参考に推計）

①ハンドボール

年度	選手・監督等	観客数
平成２９年度	１，６３２	４４，０５０
平成３０年度	１，６２６	４１，８００
令和元年度	１，６３１	４９，０００
３カ年平均	１，６３０	４４，９５０
令和３年度	*１，５７７*	*０*

※令和２年度：高校総体中止　令和３年度：無観客開催

②自転車競技

年度	種目	選手・監督等	観客数
平成２９年度	トラック	５７３	３，４００
	ロード	２９８	８００
平成３０年度	トラック	６７５	８，０００
	ロード	４０９	２，０００
令和元年度	トラック	６８７	８００
	ロード	３５２	１，０００
３カ年平均	トラック	６４５	４，０６７
	ロード	３５３	１，２６７
令和３年度	*トラック*	*６２０*	*０*
	ロード	*４１３*	*０*

※令和２年度：高校総体中止　令和３年度：無観客開催

令和５年度全国高等学校総合体育大会開催基本方針（北海道）

１　開催のねらい

全国高等学校総合体育大会は、教育活動の一環として高等学校（中等教育学校後期課程を含む）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。

北海道ブロック開催に当たっては、道民の理解と協力のもと、高校生の主体的な活動を通して「高校生が輝く」大会を目指すとともに、未来へ飛躍する青少年の育成の機会とする。

２　基本方針

（１）スポーツの推進

国内最大規模の高校生スポーツの祭典を契機に、出場する選手だけでなく、道民に夢と希望を与えることにより、スポーツへの機運を高め、生涯を通じたスポーツの推進を図る。

（２）連携・協働の強化

道内の関係機関・団体等が緊密に連携・協働することを通して、それぞれの有する機能・特色を最大限に発揮し、「オール北海道」で大会の開催準備・運営に万全を期す。

（３）高校生活動の展開

高校生活動を教育活動の一環として積極的に捉え、道内の高校生が運動やスポーツとの多様な関わり方による主体的な活動を通して豊かな人間関係を築くとともに、多くの感動や達成感を味わうことができる大会を目指す。

（４）おもてなしと地域の魅力発信

全国から訪れる多くの人々をまごころのこもった温かい「おもてなしの心」で迎えるとともに、豊かな自然や文化・歴史的景観などの多様な魅力を積極的に発信し、本道を訪れた人々の心に残る大会を目指す。

（５）効率的・効果的な大会運営

関係機関・団体等の相互協力のもと、大会を支える組織や設備等、人的・物的資源を最大限に有効活用し、簡素で効率的・効果的な大会運営に努める。

令和５年度全国高等学校総合体育大会開催基本構想（北海道）

1　基本的事項

(1)　目的

令和５年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）は、令和５年度全国高等学校総合体育大会開催基本方針（以下「開催基本方針」という。）に則り、教育活動の一環として高等学校（中等教育学校後期課程を含む。）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。

(2)　大会期間（予定）

令和５年７月 22 日（土）～８月 21 日（月）

(3)　会場地市町及び競技種目

会場地市町	競技種目
札幌市	陸上競技
	体操（体操競技・新体操）
	水泳（水球）
	バスケットボール
	卓球
	バドミントン
	柔道
	レスリング
	弓道
	ボクシング
江別市	水泳（競泳・飛込）
	ホッケー
千歳市	なぎなた
恵庭市	空手道
石狩市	ソフトボール
室蘭市	フェンシング
苫小牧市	ソフトテニス
	テニス
函館市	ハンドボール
	自転車競技（トラック・ロード）
北斗市	相撲
旭川市	バレーボール（男子）
	サッカー（男子）
	少林寺拳法
東川町	登山

上川町	登山
美瑛町	
上富良野町	
網走市	ボート
帯広市	サッカー（女子）
	剣道
	アーチェリー
釧路市	バレーボール（女子）
釧路町	
士別市	ウエイトリフティング
山形県西川町	カヌー

※会場地市町とは、会場地実行委員会（合同を含む。）を設置する予定の市町をいう。

(4) 準備・運営体制

ア　北海道実行委員会

大会の総括的な準備及び運営に当たるため、北海道実行委員会（以下「道実行委員会」という。）を設立し、開催基本方針に基づき、その推進に努める。

イ　会場地市町実行委員会

競技種目別大会の準備及び運営に当たるため、会場地市町実行委員会（以下「市町実行委員会」という。）を設置し、開催基本方針に基づき、その推進に努める。

ウ　北海道高等学校体育連盟

北海道高等学校体育連盟（以下「道高体連」という。）は、関係機関・団体等との密接な連携・協力のもと、円滑な競技運営に努める。

(5) 経費

大会の準備及び運営に必要な経費は、国庫補助金、北海道負担金、会場地市町負担金、全国高体連負担金、都道府県高体連助成金、競技団体助成金、参加料、協賛金、プログラム販売、広告料等を充てる。

2　総合開会式

(1) 趣旨

総合開会式は、開催基本方針に基づき、簡素化・効率化に努めるとともに、高校生が企画・運営に携わることにより、高校生の心に残る開会式を目指す。

(2) 開催期日（予定）

令和５年７月 22 日（土）

(3) 会場（予定）

北海道立総合体育センター（北海きたえーる）

(4) 入場行進する都道府県選手団

競技日程、総合開会式場までの距離及び交通事情等を勘案し、原則として、総合開会式会場及びその近隣で開催する競技種目の選手、監督及び都道府県の本部役員とする。

(5)　**総合開会式次第**

公益財団法人全国高等学校体育連盟（以下「全国高体連」という。）が定める「全国高等学校総合体育大会開催基準要項（以下「開催基準要項」という。）」及び全国高等学校総合体育大会総合開会式式典基準に基づき作成する。

(6)　**式典の企画**

ア　式典の企画については、開催基本方針等を踏まえ、高校生の発想を十分に取り入れ、北海道の歴史と文化にも配慮しながら、北海道の素晴らしさを感じることのできる内容とする。

イ　演技･演奏については､高校生の豊かな感性や創造性を最大限に発揮できるよう配慮する。

ウ　式典放送については、高校生の明るくはつらつとしたアナウンスにより、式を円滑に進行することができるよう配慮する。

エ　草花装飾については、各装飾場所の条件や機能を十分に考慮し、全国から訪れる方々を温かくもてなす心を表現するよう工夫する。また、農業科等を有する高等学校が、日頃の学習成果を発表する機会となるよう配慮する。

3　競技種目別大会

(1)　**趣旨**

競技種目別大会は、開催基準要項に依拠するとともに、開催基本方針に基づき、選手があこがれの舞台で最高のパフォーマンスを発揮できるよう環境整備や体制づくりに努める。また、効率的・効果的な大会運営を目指す。

(2)　**運営組織**

道実行委員会は、道高体連、北海道関係競技団体（以下「道競技団体」という。）及び市町実行委員会と連携を図り、大会運営を行う。

(3)　**競技会場・練習会場等**

ア　競技会場及び練習会場として使用する施設･設備は､既存の施設･設備を有効に活用する。

　また、練習会場は、原則として、学校の施設等を活用することとし、勝ち残りチーム・人数等を考慮し、必要最小限にとどめる。

イ　仮設の施設・設備については、競技特性及び安全面に配慮し、必要最小限にとどめ、運営に支障がないよう計画的な整備に努める。

(4)　**競技用具・備品**

ア　道、会場地市町及び道競技団体等が現有しているものを活用する。原則として、新たな競技用具・備品の購入はしない。

イ　用具に不足が生じた場合は、道等が所有する用具の借用に努める。

　なお、道等が所有する用具で賄えない場合は、可能な限り近隣県からの借用に努める。

ウ　上記ア及びイにより調達しても不足する競技用具・備品については、道実行委員会と市町実行委員会が別途対応について協議する。

(5)　**競技・運営役員等の編成**

ア　競技・運営役員等の編成については、道高体連が全国高体連競技専門部、関係全国中央競技団体、道高体連専門部及び道競技団体と十分協議し、道実行委員会と調整の上、編成する。

イ　競技・運営役員等は、原則として、道内関係者で編成し、必要最小限の人数で最大の効果を上げるよう適正な配置を行う。

ウ　競技運営上、道外関係者に協力を要請しなければならない場合は、近隣県の関係者を優先する。

エ　編成に当たっては、学校関係者の協力が得られるよう配慮する。

(6)　競技・運営役員等の養成

ア　競技役員及び競技補助生徒の養成については、道高体連専門部及び道競技団体が主体となり、道実行委員会及び市町実行委員会と連携を図り、計画的に実施する。

イ　運営役員及び運営補助生徒の養成については、道実行委員会及び市町実行委員会が主体となり、道高体連及び道競技団体と連携を図り、計画的に実施する。

(7)　開・閉会式

開・閉会式は、開催基準要項に基づいて実施し、華美にならないよう簡素化に努める。

(8)　経費

競技種目別大会の運営経費については、道実行委員会が、一律シーリングによる大会経費の削減を踏まえ、道高体連専門部及び市町実行委員会と十分協議した上で決定する。

4　広報

(1)　趣旨

大会の開催に当たり、高校生をはじめ、道民の理解と協力のもと、全国から訪れる関係者を温かく迎え、次の主な対象と目的に応じて、時機と手段を適切に選択した上で、様々な広報媒体を活用するとともに、積極的かつ効果的な広報活動を展開し、高校生最大のスポーツの祭典にふさわしい大会とする。

(2)　主な対象と目的

ア　道内中学校・高等学校関係者、中・高校生及び保護者

地元で開催される大会への出場意欲を高めるとともに、高校生が主体的に大会を盛り上げ、準備やおもてなしに取り組む気運を高める。

イ　道内スポーツ関係者

それぞれの立場から、広く大会開催への理解と協力を得る。

ウ　道民

広く道民に大会を周知し、来道者に対するまごころのこもった心温まるおもてなしや高校生の活躍に対する応援を通して道民のスポーツへの機運を高め、生涯を通じたスポーツの推進を図る。

エ　他県からの来道者

他県に向け、北海道のＰＲや本道の豊かな自然や文化・歴史的景観などの発信に積極的に取り組み、多くの方々の来道を促進するとともに、リピーターとして訪れる契機とする。

(3)　主要取組

前項に示した対象に対する目的を達成するため、次の取組を行う。なお、取組に当たっては、高校生活動の一環として、高校生が主体的な活動を行うことができるよう配慮する。

ア　大会の広報

(ｱ)　大会愛称等の制定及び普及

(ｲ)　印刷物、刊行物、屋外広告物、広報グッズ及び各種メディア等による広報

(ｳ)　催事等による広報

(ｴ)　高校生活動による広報

イ　報告書の作成

ウ　会場地市町に関する観光情報等の提供

5　報道対応

(1)　趣旨

大会の開催に当たり、競技記録を収集し、競技結果を報道機関及び大会関係団体等へ正確かつ迅速に提供するとともに、円滑な報道活動が行われるよう必要な連絡調整を行い、大会報道取材の便宜を図る。

(2)　報道協議会の設置

報道関係者による協議機関として報道協議会を設置し、報道事業の円滑な運営を図るため、報道に関する連絡調整及び次の業務を行う。

ア　報道取材意向調査の実施

取材希望人数等を確認するため、報道取材意向調査を行う。

イ　報道のしおりの作成

報道取材における留意事項等を掲載した報道のしおりを作成する。

ウ　全国報道者会議の開催

報道取材における留意事項の確認、取材位置の抽選等を行うため、全国報道者会議を開催する。

(3)　記録センター等の設置

競技記録の収集及び競技結果の提供等、報道事業の円滑な運営を図るため、記録センター及びプレスセンターを設置する。

6　おもてなし

(1)　趣旨

大会の開催に当たり、高校生をはじめ、広く道民や関係機関・団体等の理解と協力のもと、全国から訪れる多くの人々をまごころのこもった温かい「おもてなしの心」で迎えるとともに、本道を訪れた人々の心に残る大会とする。

(2)　主な対象と目的

ア　選手及び監督

選手等が本来の実力を発揮し、最高の結果を収められるよう、競技に集中できる環境を整備するなど、万全の大会準備・運営を行う。

イ　大会役員及び大会関係者

大会役員及び大会関係者が大会運営を円滑に行えるよう、運営に集中できる環境を整備する。

ウ　来場者

主に選手の保護者など、道内外からの来場者に対し、(3)の主要取組などによるおもてなし活動を行う。

(3) 主要取組

前項に示した対象者の心に残る大会とするため、次の取組を行う。なお、取組に当たっては、高校生活動の一環として、高校生が主体的な活動を行うことができるよう配慮する。

ア　会場でのおもてなし

(ア) 競技会場での分かりやすい案内表示
(イ) 高校生補助員による案内、誘導
(ウ) 競技の進行状況・競技結果などの分かりやすい表示
(エ) 地元産品のＰＲ、販売(市町実行委員会や関係団体との連携)
(オ) 地域資源(名所、旧跡、観光施設等)の案内、ＰＲ(市町実行委員会や関係団体との連携)
(カ) 競技会場の清掃活動(高校生活動との連携)
(キ) 草花装飾による歓迎装飾(高校生活動との連携)
(ク) 横断幕、のぼり旗などでの歓迎装飾

イ　主要駅でのおもてなし

会場への玄関口である主要駅において、おもてなしの心で来場者を歓迎することにより、来場者の北海道に対する印象を向上させるため、次の取組を実施する。

(ア) 総合案内所の設置
(イ) 会場へのアクセス案内、誘導
(ウ) 地域資源(名所、旧跡、観光施設等)の案内、ＰＲ(市町実行委員会や関係団体との連携)
(エ) 駅周辺の清掃活動(高校生活動との連携)
(オ) 草花装飾による歓迎装飾(高校生活動との連携)
(カ) 横断幕、のぼり旗などでの歓迎装飾

ウ　事前アプローチ

出場が決まった学校及び選手の保護者向けに、配宿業務事業者と連携を図り、地域を紹介する各種パンフレットや観光プランの提案などの効果的なＰＲを実施する。

エ　その他

大会公式ホームページにより、北海道の魅力発信や会場地市町の紹介などの情報を積極的に発信する。また、ＳＮＳ等の活用により、大会準備の状況やおもてなし活動に取り組む高校生の様子などを継続的に発信し、効果的なＰＲを実施する。

7 宿泊対策

(1) 趣旨

大会に参加する都道府県の本部役員、選手、監督、大会役員、競技・運営役員、競技・運営補助員、視察員、報道関係者等（以下「大会参加者」という。）の宿泊については、大会参加者が安心して滞在できるよう快適かつ安全な宿舎の提供に努める。

(2) 関係機関との連携

宿泊対策については、道実行委員会と市町実行委員会及び関係機関・団体と連携を図る。

(3)　**宿舎の確保**

大会参加者の宿舎については、可能な限り競技会場に近い宿泊施設の確保に努める。

(4)　**配宿の基準**

配宿に当たっては、競技会場及び練習会場までの交通の便等を考慮した配宿を行う。

(5)　**宿泊料金**

宿泊料金については、全国高等学校総合体育大会中央委員会で決定した料金とする。

(6)　**配宿センター**

大会参加者の配宿を広域的に行うため、配宿センターを配置する。

(7)　**食事**

食事については、安全かつ衛生的で、食材の品質及び栄養バランス等を十分考慮し、北海道らしい献立とする。

(8)　**宿舎の環境整備**

宿泊施設が、安全で快適な環境づくりに努めるよう配宿業務事業者に対し指導する。なお、風紀上又は衛生上支障があると認められる宿泊施設には配宿させない。

8　保健医療対策

(1)　**趣旨**

大会参加者及び一般観覧者の保健医療については、良好な条件のもとに競技、運営、取材及び観覧ができるよう医療救護、環境衛生及び食品衛生等の対策に万全を期す。

(2)　**関係機関との連携**

保健医療については、道実行委員会が市町実行委員会と連携を図り、関係機関・団体の協力を得て行う。

(3)　**医療救護対策**

道実行委員会は、市町実行委員会と連携を図り、総合開会式会場、競技会場、練習会場及び宿舎等における大会参加者及び一般観覧者の傷病発生に対し、適切な処置がとれるよう努める。

(4)　**環境衛生対策**

道実行委員会は、市町実行委員会と連携を図り、大会参加者及び一般観覧者に清潔で良好な環境を提供するため、大会で使用する施設及びこれらの周辺における環境浄化に努める。

(5)　**食品衛生対策**

道実行委員会は、市町実行委員会と連携を図り、大会参加者及び一般観覧者の食品、飲料水等に起因する事故の未然防止に努める。

9　輸送交通対策

(1)　**趣旨**

大会参加者及び一般観覧者の輸送交通については、関係機関・団体等と連携を図り、道路及び交通状況を十分考慮し、安全で円滑な輸送に努める。

(2)　**総合開会式の輸送交通対策**

ア　総合開会式の輸送交通計画の策定及び実施については、道実行委員会が行う。

イ　道実行委員会は、総合開会式会場及びその周辺における安全で円滑な輸送方法を確保するため、関係機関・団体と連携を図り、必要な交通対策を講ずる。

ウ　駐車場については、総合開会式会場周辺への配置を基本とする。

(3)　競技種目別大会の輸送交通対策

ア　競技種目別大会の輸送交通計画の策定及び実施については、市町実行委員会が行う。

イ　市町実行委員会は、競技種目別大会会場及びその周辺における安全で円滑な輸送方法を確保するため、関係機関・団体と連携を図り、必要な交通対策を講ずる。

(4)　輸送交通の案内

大会期間中の輸送方法及び交通規制等については、各種媒体による広報活動を通して大会関係者及び道民に周知徹底を図るとともに、必要に応じて案内所や案内表示板を設置し、交通混雑の緩和及び車両の的確な誘導に努める。

10　警備防災対策

(1)　趣旨

大会における警備・防災対策については、関係機関・団体等と連携を図り、大会の安全かつ円滑な運営に努める。

(2)　総合開会式の警備防災対策

総合開会式の警備防災計画の策定及び実施については、道実行委員会が関係機関・団体等と連携を図り行うものとし、その主要業務は次のとおりとする。

ア　警備業務

(ア)　一般観覧者等の整理・誘導及び事故防止

(イ)　会場内外の関係付属物件の保安・警備

(ウ)　事故発生時の避難誘導及び緊急自動車の出動に伴う交通整理・誘導

(エ)　会場周辺の警備及び犯罪の防止

(オ)　その他必要な業務

イ　防災業務

(ア)　屋内外の火気の取扱い指導及び火災の防止

(イ)　危険物等の取扱いの指導

(ウ)　避難通路及び避難口の確保

(エ)　災害時の避難誘導の計画

(オ)　その他必要な業務

(3)　競技種目別大会の警備防災対策

各競技会場、練習会場における警備防災計画の策定及び実施については、市町実行委員会が中心となり、関係機関・団体等と連携を図り、総合開会式の警備及び防災の業務に準じて行う。

(4)　大会期間中における危機管理対策

大規模災害等緊急事案が発生した場合の対応については、道実行委員会が、市町実行委員会及び関係機関・団体等と連携を図り、迅速かつ的確な対策を講ずる。

11　高校生活動

(1)　趣旨

大会においては、競技に出場「する」高校生のみならず、「支える」の観点から、地元の高校生が積極的に大会の成功に向けて取り組む姿を全国にアピールする舞台となるよう高校生活動を推進する。活動に当たっては、地元の高校生が企画・準備・運営に自らの創意工夫をもって取り組めるよう道実行委員会、道高体連、市町実行委員会及び関係機関・団体等とも連携を図る。

(2)　活動体制

高校生の活動を円滑に推進するため、「北海道高校生活動推進委員会（以下「道推進委員会」という。)」を組織する。道推進委員会は主に道内の高校生で構成し、広報・おもてなし活動、総合開会式の運営を行う。

また、道推進委員会のもとに地区（支部）推進委員会を置き、会場地市町で行われる運営補助等を行う。活動は、自主的な発意によるもののほか、道実行委員会及び市町実行委員会からの依頼に基づいて行う。

(3)　主要取組

ア　広報・おもてなし活動

広報活動、各学校への啓発活動、総合案内所設置及び運営、記念品製作、観光地紹介、地元物産ＰＲなど

イ　運営補助（総合開会式及び各競技種目別大会）

総合開会式運営補助、各競技種目別大会運営補助及び競技補助員（公式審判含む。）など

ウ　総合開会式及び競技種目別開会式出演

式典放送・式典音楽（合唱・吹奏楽）・公開演技・先導隊・総合開会式挨拶など

エ　草花装飾・環境美化活動

各会場及び会場周辺やＰＲ活動として適した場所における装飾用草花の栽培育成・試験栽培・草花アレンジ、会場周辺美化活動など

オ　その他の活動

令和5年度全国高等学校総合体育大会　競技会場・競技日程(令和4年4月1日現在)

都道府県	競技種目		会場地市町	競技会場	7月										8月																				
					22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
北海道	総合開会式		札幌市	北海道立総合体育センター(北海きたえーる)	◎																														
	陸上競技		札幌市	札幌市厚別公園陸上競技場												■	●	●	●	◆															
	体操	体操競技	札幌市	北海道立総合体育センター(北海きたえーる)												○	●	●	◆																
		新体操		北海道立真駒内公園屋内競技場(真駒内セキスイハイムアイスアリーナ)																				○	●	◆									
	水泳	競泳	江別市	北海道立野幌総合運動公園体育館プール																											■	●	●	◆	
		飛込		北海道立野幌総合運動公園体育館プール																					■	●	●	◆							
		水球	札幌市	札幌市平岸プール																											■	●	●	◆	
	バスケットボール		札幌市	北海道立総合体育センター(北海きたえーる)			○	●	●	●	●	●	◆																						
				札幌市中央体育館(北ガスアリーナ札幌46)				●	●																										
				札幌市白石区体育館				●	●																										
	バレーボール	男子	旭川市	旭川大雪アリーナ(道北アークス大雪アリーナ)																	○	●	●	●	◆										
				旭川市総合体育館(リアルター夢りんご体育館)																		●	●	●											
				旭川市忠和公園体育館																		●													
		女子	釧路市	湿原の風アリーナ釧路											○	●	●	●	◆																
				北海道釧路江南高等学校体育館												●																			
			釧路町	釧路町総合体育館												●	●																		
	卓球		札幌市	札幌市中央体育館(北ガスアリーナ札幌46)																		○	●	●	●	●	◆								
	ソフトテニス		苫小牧市	苫小牧市民会館	◎○				○																										
				苫小牧市緑ヶ丘公園庭球場		●	●	◆		●	●	◆																							
	ハンドボール		函館市	函館市民会館(予定)				○																											
				函館アリーナ(メインアリーナ)					●	●	●	●	●	◆																					
				函館アリーナ(サブアリーナ)					●	●																									
				函館大学体育館					●	●	●																								
				遺愛女子高等学校体育館					●	●	●																								
				函館ラ・サール高等学校体育館					●	●																									
	サッカー	男子	旭川市	旭川市民文化会館							○																								
				旭川市花咲スポーツ公園陸上競技場													●	◆																	
				旭川市カムイの杜公園多目的運動広場								●	●	●		●	●																		
				旭川市東光スポーツ公園球技場								●	●	●																					
				旭川市忠和公園多目的広場								●	●																						
				旭川実業高等学校								●	●																						
		女子	帯広市	とかちプラザ				○																											
				帯広の森陸上競技場								●	◆																						
				帯広の森球技場					●	●		●																							
			音更町	音更町サッカー場(キックロスおとふけ)					●																										
	バドミントン		札幌市	北海道立総合体育センター(北海きたえーる)																										○	●	●	●	●	
				札幌市中央体育館(北ガスアリーナ札幌46)																											●		●	●	◆
	ソフトボール	男子	石狩市	はまなす国体記念石狩市スポーツ広場														○	●	●	●	◆													
		女子		はまなす国体記念石狩市スポーツ広場							○	●	●	●	◆																				
	相撲		北斗市	北斗市総合体育館														■	●	◆															
	柔道		札幌市	北海道立総合体育センター(北海きたえーる)																		■	●	●	●	◆									
	ボート		網走市	オホーツク・文化交流センター						○																									
				網走湖ボートコース							●	●	●	◆																					
	剣道		帯広市	帯広市総合体育館(よつ葉アリーナ十勝)													○	●	●	◆															
	レスリング		札幌市	北海道立真駒内公園屋内競技場(真駒内セキスイハイムアイスアリーナ)						■	●	●	◆																						
	弓道		札幌市	北海道立真駒内公園屋内競技場(真駒内セキスイハイムアイスアリーナ)													■	●	●	◆															
	テニス		苫小牧市	苫小牧市民会館										○																					
				苫小牧市緑ヶ丘公園庭球場											●	●	●	●	●	●	◆														
			千歳市	千歳市青葉公園庭球場											●			●	●																
	登山		旭川市	旭川市民文化会館(開閉会式、審査)																	■				□										
			東川町	東川町民運動公園(幕営地)																	●	●	●	●											
				大雪山系(旭岳)																			●	●											
			上川町	大雪山系(黒岳)																			●												
			美瑛町	十勝山系(十勝岳)																		●													
			上富良野町	十勝山系(十勝岳)																		●													
	自転車競技	トラック ロード	函館市	函館市民会館(予定)															○				□												
		トラック		函館市競輪場																	●	●	●												
		ロード		函館市東部コース(仮称)																◆															
	ボクシング		札幌市	札幌市中央体育館(北ガスアリーナ札幌46)								○	●	●	●	●	●	◆																	
	ホッケー		江別市	江別市民会館							○																								
				北海道立野幌総合運動公園人工芝ホッケー場								●	●	●	●	◆																			
			札幌市	北海学園札幌高等学校人工芝グラウンド								●	●	●																					
				札幌ドーム屋外天然芝サッカー練習場								●	●																						
	ウェイトリフティング		士別市	士別市民文化センター																				○											
				士別市総合体育館																					●	●	●	◆							
	フェンシング		室蘭市	栗林商会アリーナ(入江運動公園総合体育館)												○	●	●	●	◆															
	空手道		恵庭市	恵庭市総合体育館					○	●	●	◆																							
	アーチェリー		帯広市	帯広の森陸上競技場																	○	●	◆												
	なぎなた		千歳市	千歳市開基記念総合武道館														○	●	●	◆														
	少林寺拳法		旭川市	旭川大雪アリーナ(道北アークス大雪アリーナ)			■	●	◆																										
山形県	カヌー		西川町	月山湖カヌースプリント競技場												○	●	●	●	◆															
和歌山県	ヨット		和歌山市	和歌山セーリングセンター																						○	●	●	●	◆					
					22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月

◎：総合開会式　○：競技種目別開会式　■：競技種目別開会式後競技
●：競技　◆：競技終了後閉会式　□：競技種目別閉会式

設立総会　第１号議案

令和５年度全国高等学校総合体育大会函館市実行委員会　会則（案）

（名称）

第１条　この会は，令和５年度全国高等学校総合体育大会函館市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第２条　実行委員会は，令和５年度全国高等学校総合体育大会において，函館市で開催される競技種目別大会（以下「競技会」という。）に必要な事業を行うことを目的とする。

（事業）

第３条　実行委員会は，前条の目的を達成するため，次に掲げる事業を行う。

(1) 競技会開催に必要な総合企画に関すること。

(2) 令和５年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会，全国高等学校体育連盟その他関係機関・団体との連絡調整に関すること。

(3) 競技運営および競技種目別開・閉会式に関すること。

(4) 競技会に必要な施設および設備等の整備に関すること。

(5) 選手，監督および大会役員等の宿泊，衛生，輸送および警備に関すること。

(6) 広報活動および報道に関すること。

(7) その他競技会開催に必要な事項に関すること。

（役員）

第４条　実行委員会に，次の役員を置く。

(1) 委員長　　１名

(2) 副委員長　１名

(3) 監事　　　２名

（役員の選任）

第５条　委員長は，函館市教育委員会教育長をもって充てる。

２　副委員長は，函館市文化・スポーツ振興財団理事長をもって充てる。

３　監事は，函館市文化・スポーツ振興財団専務理事および函館市会計部長をもって充てる。

（役員の職務）

第６条　委員長は，実行委員会を代表し，会務を総理する。

２　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故あるときはその職務を代理する。

３　監事は，実行委員会の財務を監査する。

（総会）

第７条　実行委員会の会議（以下「総会」という。）は，必要に応じて委員長が招集する。

２　総会は，次に掲げる事項について審議し，決定する。

(1) 実行委員会会則の改廃に関すること。

(2) 競技会の開催および運営の基本方針等に関すること。

(3) 事業計画および事業報告に関すること。

(4) 予算および決算に関すること。

(5) その他重要な事項に関すること。

３　総会の議長は，委員長がこれに当たる。
４　総会は，委員の過半数の出席がなければ開催し，議決することができない。ただし，総会に出席できない委員は，あらかじめ通知された事項について，代理人に権限を委任，または書面により議決に加わることができる。
５　総会の議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（委員長の専決処分）

第８条　委員長は，総会を招集するいとまがないと認めるとき，または，総会の権限に属する事項のうち軽易なものについては，これを専決処分することができる。
２　委員長は，前項の規定により専決処分をしたときは，これを次の総会において報告し，その承認を受けなければならない。

（事務局）

第９条　実行委員会の事務を処理するため，函館市教育委員会生涯学習部内に事務局を置く。
２　事務局の組織および運営に関し必要な事項は，委員長が別に定める。

（経費）

第10条　実行委員会の運営に要する経費は，補助金，負担金その他の収入をもって充てる。

（会計年度）

第11条　実行委員会の会計年度は，４月１日に始まり，翌年３月３１日に終わる。ただし，実行委員会を設立した日の属する会計年度は，この会則を施行した日に始まり，実行委員会を解散した日の属する会計年度は，解散した日に終わる。
２　実行委員会の会計に関し必要な事項は，委員長が別に定めるもののほか，函館市会計規則等に準じる。

（解散）

第12条　実行委員会は，その目的が達成されたときをもって解散する。

（残余財産の帰属）

第13条　実行委員会を解散するときに有する残余財産は，函館市に帰属する。

（補則）

第14条　この会則に定めるもののほか，必要な事項は，委員長が別に定める。

附　則

この会則は，令和４年　月　日から施行する。

令和５年度全国高等学校総合体育大会
函館市実行委員会　令和４年度事業計画（案）

１　会議等の開催
（１）総会等の開催

２　開催準備業務の推進
（１）　広報関係
　ア　広報・報道全体計画の作成準備等
　イ　競技種目別ポスター図案募集

（２）　競技関係
　ア　競技会場および競技日程，練習会場の調整
　イ　競技会場・練習会場の管理運営計画策定
　ウ　競技種目別大会実施要項作成
　エ　競技用具確認・不足用具の対応検討
　オ　競技・運営役員，補助生徒の編成準備
　カ　競技役員等養成事業の協力
　キ　警備計画策定（自転車競技ロードレース）

（３）　宿泊・衛生関係
　ア　関係機関・団体との連絡調整
　イ　救護要員・補助員の決定および養成準備

（４）　輸送・警備関係
　ア　輸送・警備関係機関との連絡調整

（５）　高校生活動関係
　ア　高校生活動推進委員活動への協力等
　イ　高校生活動にかかる北海道実行委員会・学校との連携

（６）　総務関係
　ア　北海道，スポーツ競技団体および道高体連等との連絡調整
　イ　全国高体連専門部との調整・対応
　ウ　実行委員会事務局運営
　エ　四国高校総体視察

第１回総会 第2号議案

令和5年度全国高等学校総合体育大会
函館市実行委員会　令和4年度収支予算(案)

(収入)

(単位:千円)

項目	予　算　額	摘　　　　要
負担金	5,000	函館市からの負担金
合計	5,000	

(支出)

(単位:千円)

項目	予　算　額	摘　　　　要
賃金	867	臨時職員賃金（2名分）　1月中旬～3月末
共済費	145	臨時職員社会保険料等（2名分）
費用弁償	51	臨時職員通勤手当（2名分）
旅費	1,333	四国総体視察（高松市ほか），道実行委員会打合せ等
消耗品費	193	事務用品等
燃料費	5	視察時レンタカー燃料代
食糧費	7	会議開催お茶代
通信運搬費	30	郵送料等
手数料	297	振込手数料，警備計画策定作業手数料等
使用料および賃借料	1,993	複写機使用料，パソコンリース料，レンタカー等
備品購入費	63	事務室備品
負担金	16	庁舎管理費負担金
合計	5,000	